神奈川県教育委員会教育長 花田忠雄様

2025年10月1日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会 要請文

1999年に国旗国歌法が制定されて以降、全国の教育現場で処分という暴力によって「日の丸・君が代」が強制されてきました。484人、この数字は東京都教育委員会が 2003 年「10・23」通達以降に行った処分者の人数です。東京では処分の撤回を求めて粘り強く闘いが租まれ、裁判も第5次訴訟が続いています。神奈川でも処分こそ出されていませんが、毎年教育長名の通知が出され、不起立者は氏名が収集され個別の指導が行われています。なぜ各教育長・教育委員会は、この長期にわたる「日の丸・君が代」強制をめぐる争いを解決する努力をしないのでしょうか。2019年にセアート(ILO・ユネスコ合同専門委員会)は「愛国的な式典に関する規則に関して教員団体と対話する機会を設けること」「消極的で混乱をもたらさない不服従の行為に対する懲罰を避ける目的で、懲戒手続きについて教員団体と対話する機会を設けること」と勧告をしました。憲法第98条は締結した条約や確立された国際法規の遵守義務を定めています。各教育長・教育委員会が、セアートと国連自由人権規約委員会の勧告を無視することなく、関係者と誠実に話し合うことを強く求めます。

1988 年 3 月 19 日福岡市立長尾小学校の卒業式で、6 年生が平和の願いや未来への希望を託して描いた「ゲルニカ」を外して「日の丸」を貼り、国歌斉唱と号令し「君が代」を強制しました。「日の丸・君が代」強制は、教職員だけでなく子どもたちにも向けられています。生徒で不起立が多かった学校やクラスでは、担任の教員がその責任をとらされました。生徒がきちんと「君が代」を歌わなければ教員が処分される。教員は自分への処分を避けるために、生徒に起立斉唱を強いるという仕組みがつくられてしまいました。

学校行事は、子どもが当事者として参加するもので、子ども達が自由に意見が表明できる状況が保障されなければなりません。県教委は「生徒には強制しません」と繰り返し表明しています。国旗国歌が思想・良心の自由(自由の形成)に関わるもので「歌う、歌わない」自由、「式への参加、参加しない」自由があることを事前に子ども達に伝えなければ、強制していることと変わりがありません。「起立・国歌斉唱」と号令をかける式から、「起立・斉唱は強制ではありません」とお願いをする式に変えていってもらいたいと思います。

県教育長名の「入学式及び卒業式における国旗の掲揚及び国歌の斉唱の指導について」 (通知)のなかに「国際化の進展に伴い、児童・生徒に日本人としての自覚を養うととも に、児童・生徒が将来、国際社会において信頼される日本人として成長していくために…」 という箇所があります。国家は、自国民とそれ以外の国の人を強力に区別をします。「日本人としての自覚」「日本人としての成長」など「日本人」の強調は、必然的に他者の排除を伴います。愛国心という名のもとアジア侵略と植民地支配を正当化し、他国の民衆を 差別抑圧した歴史を忘れてはなりません。国という枠に囚われることなく、一緒に学んで いる外国につながる子ども達が参加できる卒業式や入学式に変えていくことが求められて います。

8 月の参議院選挙で、包括的な差別禁止法が存在しないなか、参政党は「日本人ファー

スト」という扇動的なスローガンを繰り返し多数の議席を獲得しました。1999 年の国旗 国歌法を契機としての「日の丸・君が代」の強制、2006 年教育基本法の改正による愛国 心教育の推進、アジアを侵略し植民地支配をしてきたことを教えない歴史教育が、排外主 義を支える下地を作ってきました。子どもは社会の動き大人の言動を敏感に感じ取ります。 子ども達の間に「日本人ファースト」の言葉が広がり、外国につながる子どもに対して排 斥や敵視などが出てくるのではと心配になります。

教職を希望する人が減少し、教員不足が深刻化しています。その原因は様々指摘されていますが、その一つに 2000 年頃から進められてきた教育改革があります。校長の権限が強化され職員会議は校長の補助機関となり、「日の丸・君が代」強制に象徴される命令と支配の職場体制が作られました。学校現場に教員評価システムが導入され、教員間に競争と分断が持ち込まれました。公立学校の教職員の給与や労働条件を定めた給特法が改正されましたが、旧給特法の「定額働かせ放題」の仕組みはそのままで、教諭の上に「主務教諭」職を作りピラミッド型の組織形態を一層強化しようとしています。私たちは教育現場が、教職員や子ども達が自由に意見を表明できる空間になることを願っています。

戦後80年にあたる今年、天皇皇后は沖縄、長崎、広島などを訪問しました。6月19,20日の広島訪問では、広島市内の小学校の児童約100人が社会科の授業の一環として「お出迎え」に動員されました。夜の提灯を掲げての奉迎行事への参加を呼びかけるチラシが、広島市内全小学校の5,6年生と全市立高校・中等学校の生徒に配布されました。市民団体等が「児童保護者の思想・良心の自由を侵害する。学校行事として参加させないこと」等を要請しましたが、広島市・市教委は拒否をしました。広島市で起きたことは、戦前の神格化された天皇への絶対的服従の歴史を想起させ、天皇行事への子ども達の動員に大きな危惧を抱いています。

来年 2026 年は昭和元年(1926 年)から満 100 年を迎えるとして、政府主催の記念式典などが予定されています。公表されている「昭和 100 年にあたっての基本的考え方」には、「進むべき進路を誤って、戦争へ道を進み、先の大戦で多くの人々が犠牲になった」とあるだけで、植民地支配と侵略戦争の反省も、昭和天皇の戦争責任を問う姿勢もありません。昭和 100 年とは昭和天皇即位から 100 年ということです。昭和と言うとき、1945 年以前の歴史にはほとんど触れずに、1945 年以降の復興と繁栄が中心に語られています。歴史を歪曲し昭和天皇賛美を強制する昭和 100 年記念行事を学校で行うことに反対します。

2026 年春に実施される卒業式、入学式では、児童生徒そして教職員の思想・良心の自由が侵害されることのないよう以下の要請を行います。真摯に検討され回答されるようお願いをします。

要請項目

- 1,「日の丸・君が代」を強制する教育長通知を出さないこと。
- 2, 国旗国歌は思想・良心の自由に関わるもので、国歌斉唱時の起立・斉唱は強制するものでないことを事前に伝えること。
- 3,国旗国歌の実施状況調査を止め、不起立者の氏名収集及び指導もしないこと。
- 4. 昭和100年の記念式典を学校行事として行わないこと。
- 5, この要請文は、教育委員会会議で検討すること。

神奈川県教育委員会 教育長 花田忠雄様

私たちは「日の丸・君が代」の強制に反対をして活動をしている市民団体です。私たちは毎年、学校現場に「日の丸・君が代」強制をする教育長通知を出さなことなど教項目の要請を行ってきています。

残念ながら私たちの要請は聞き入れられず、かつて御真影のあった場所に「日の丸」が 掲げられ、戦前の卒業式・入学式と何ら変わらない式が今も行われています。

私たちは卒業式・入学式において、憲法で保障されている児童・生徒そして教職員の「恩 想及び良心の自由」(19条)や「信教の自由」(20条)が優審されることがないよう 別紙の要請を行いますので、12月5日までに文書で回答されるようをお願いします。ま た、回答についての話し合いの場を設けていただくよう、あわせてお願いをします。

この要請文につきましては、 () が窓口になり日程等の調整を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。



2025年 10月1日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

神奈川県教育委員会 教育長 花田忠雄 様

2025 年 10 月 2 日 教育と個人情報保護を考える会 (旧個人情報保護条例を活かす会) 外山喜久男 中森圭子

「起立・斉唱」は強制ではないことの事前告知を求める要請

今年は戦後 80 年です。この間、日本は表向きには戦争を仕掛けることも、攻撃を受けることもなく、「平和」が継続しました。しかし、それは「米国の核の傘のもとでの『平和』」でしかないのではないかという疑問が、覇権国であった米国の衰退とともに表面化してきています。

戦後の日本は政治、経済はともかく軍事面では独立国とは思えないような米国支配が続いています。多数の米軍基地の存在、事故や米兵の不祥事に日本の調査や捜査が行えないなど、日本の主権が及ばない場面を何度も見せつけられてきました。そしていま、台湾有事を想定して、沖縄、西日本地方を中心とした日、米の軍事基地化が急速に進められ、防衛省に統合作戦司令部までつくられました。いずれこの司令部が米軍指揮下に入ることになれば、米国の覇権維持のため、米国が指揮権を持ち、戦場は日本、台湾ということになりかねません。米国によるイラン核施設攻撃において、同盟国のカタールは自国からの米軍の出撃を許可しなかったと言います。このような毅然とした姿勢が日本にも求められます。

米国から自立し、死にものぐるいで平和を「つくって」いかなくてはならない時代が来たのだと思います。戦争を起こさない、巻き込まれない、教え子を絶対に戦場に送らない強い決意が学校に求められています。

トランプ大統領による自国第一主義や人権無視、モラル破壊は SNS の普及とともに、日本の政治にも影響を及ぼしているように見えます。天皇統治国家の憲法構想案を持ち、「日本人ファースト」、排外主義を掲げ、分断を得票に結び付ける政党が急速に影響力を強めています。私たちは「日の丸・君が代」強制が始まるとき、このような時代が来ることを危惧していました。諸外国を「尊重する態度を身につけさせる」という貴委員会の主張とは真逆のことが進行しているのではないでしょうか。

これから、生徒の間で「日本人ファースト」という言葉が広がることをとても心配しています。 労働力だけが必要だという都合のいい論理は成り立ちません。今後海外にルーツをもつ子どもが増 えていくことは間違いないでしょう。そういう子どもたちを傷つけることなく安心して学べる場を 提供しなくてはなりません。

卒業式・入学式における「日の丸・君が代」の実施はもうやめるべきです。それができないなら、 せめて「起立・斉唱」は強制ではないこと、どの子にも「思想良心の自由」があること、そしてそ れらを学べる教育の場を設定していただきたいと思います。また、子どもの権利条約や国際的な人 権機関から出されている勧告を実現し、国際社会に受け入れられる教育を実現して下さい。

本年 6 月 13 日、デジタル庁は、文科省・総務省・経産省との連名で「教育 DX ロードマップ」を発表しました。冒頭には"「『誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会』

という教育DXのミッションの実現を目指し……」"とあります。これが文字の通り実現することになれば、学校や教師の存在はどうなるのでしょうか。

この教育改革は児童生徒の個人データを自由に収集・利活用しプロファイリングすることにより、可能となるものです。昨年の貴委員会との話し合いでは 2022 年のロードマップについて批判的でしたが、今後もその姿勢を貫いて下さい。

学校に自動採点システムが入ってきています。採点業務は教員にとって重要な教育活動ではないでしょうか。確かにひとりひとり採点するのは「面倒」で時間がかかるものでしょうが、そのことを通して授業では見えなかった自分への反省点や個々の生徒のことがわかったりもします。仮に学校の多忙化が導入の要因としてあるなら、その要因の方を取り除くべきであって、重要な教育活動を取り除いては本末転倒です。AI などの導入を進めれば教育の本質とも言える人と人との関わりがますます希薄になってしまうのではないかと危惧します。どのような経緯と展望をもって導入されたのか、子どもたちの個人情報保護のしくみともあわせてご回答をお願いします。

給特法が約 50 年ぶりに「改正」されました。「定額働かせ放題」と揶揄されている制度ですが、 改正の方向が全く理解できません。教員の多忙化、疲弊が問題なのにそれを取り除くのではなく、 賃金問題、職場の管理体制にすり替えています。主幹教諭(総括教諭) もなり手不足というのは、 学校がピラミッド型の管理体制になじまないことをよく示していると思います。その上さらに、主 務教諭をおくことに何の意味があるでしょう。結局これも賃金差で競争させるしくみです。担任手 当もよくないと思います。担任と副担任との間にも分断を生じさせることになりかねません。主務 教諭、担任手当は導入すべきではないと思いますが、県教委のお考えをお聞かせください。

学校に必要なのは競争ではなく協働です。教員が相手にするのはパソコンではなく生身の生徒です。それをサポートするのが教育委員会の役割ではないでしょうか。新たな職や管理体制強化はますます学校を息苦しい場としてしまい、子どもたちにもよくないと思います。もっと教員を信頼しのびのびとした職場にしてもらいたいと思います。教員不足問題もそのようなところに解決の糸口があるのではないでしょうか。以下の要請とともに年内の話し合いの場の設定をお願いいたします。

記

- 1 「日の丸・君が代」の実施を強制する新たな通知および校長に対する式後の「国旗掲揚・国歌斉 唱状況調査」をやめてください。
- 2 卒業式・入学式における「起立・斉唱」は強制ではないことを、各学校へ周知してください。 また、不起立教員の氏名収集をやめてください。
- 3 自動採点システム導入の経緯や展望を教えてください。また、生徒の個人情報はどういうしく みで保護されていますか。
- 4 主務教諭や担任手当について導入をやめてください。

以上



連絡先

